専門教育科目 講義科目

授業科目名	相続税法	科目コード	配当年次	単位
担当教員	沼田　健一	EB60	3・4	4

科目の概要

本科目では、相続税および贈与税とはどのような税金であるのかを概観した後、相続税が前提としている民法の相続制度について学習を進めていく。
その上で、相続税・贈与税それぞれの課税財産とその評価、課税価格の計算、税額の計算、申告と納税について学習し、相続税および贈与税の全体像を理解する。

科目の到達目標

①相続人の特定、相続分、遺言の効力、遺留分等について理解できる。
②各規定の要件、計算方法を理解し、ケーススタディーを通じて具体的な税額計算について理解できる。

テキスト	『知っておきたい相続税の常識』小池 正明,税務経理協会,2023年

テキストの読み方

①テキストは、わかりやすい表現で書かれている良書である。
②テキストに沿って学習を進めていくと、相続税法の全体像が理解できる。
③財産評価については、一部複雑な箇所もあるが基本的な項目は網羅している。
④税法は要件が重要であるので、要件を問われたときに回答できることが必要となる。

単位修得の方法

リポート課題（基本・応用）を提出し、それぞれ60点以上であれば合格となり、科目修得試験を受験できる。科目修得試験の得点が60点以上であれば合格となり、評価が確定し、４単位を修得できる。